

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	平成17年3月20日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	佐久穂町	職員数※(H19. 4. 1現在)	82
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	3.9% (H17年度)	公営企業債現在高 (百万円)	397
累積欠損金 (百万円)	388	利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数※	0.261 (H18年度)
資金不足比率 (%)	資金不足額なし	実質公債費比率※ (%)	11.1 (H18年度)
		経常収支比率※ (%)	84.8 (H17年度)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月20日 合併前市町村：佐久町・八千穂村 ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	佐久穂町病院事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	佐久穂町立千曲病院 佐久穂町長 佐々木定男
既存計画との関係	佐久穂町集中改革プラン
公表の方法等	広報、議会（4月）
基本方針	新町の自立計画に沿い、平成17年度を起点とし、平成21年度までの具体的な取組みを明示した「佐久穂町集中改革プラン」を策定し、毎年度見直しを実施するとともに、住民にわかりやすい方法により公表します。 策定に当たっては、広く住民等の意見を反映するため行政改革推進委員会の設置及び地区懇談会等を開催します。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		21.6	90.0	111.6
	補償金免除額		3.5	7.3	10.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業債		21,636	89,983	111,619
合 計 (A)			21,636	89,983	111,619
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
			0	0	0
合 計 (B)			21,636	89,983	111,619
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容																		
財務上の特徴	<p>少子高齢化の進展、疾病構造の変化、医療の高度化・専門化そして近年の医療制度改革等に、医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、経営状況が大変厳しくなっており、入院・外来患者の伸び悩みや経費の高止まりなどから、経営面では多額の欠損が生じている状況にあります。</p> <p>また、核家族の進行、若者の町外流出により、一人暮らし高齢者世帯や夫婦のみの世帯の増加が進む中、すべての町民が健康で明るく暮らすことができることを基本とし、保健・医療・福祉の連携の強化と充実に努めるための地域医療の中核として、地域医療ニーズを的確に把握し町民の期待に沿うサービスの提供と経営の安定を図ります。</p>																		
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題 ①</td> <td>収益の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2">職員の意識改革、医師・看護の確保・定着、料金等の見直し、請求漏れ、査定減防止対策の強化、効率的な病床の管理、未収金対策</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ②</td> <td>費用の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人件費の削減、薬品等材料費の節減、合理化、経費の節減、医療機器の整備と管理</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ③</td> <td>良質な医療の提供の取組</td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全で安心な医療を提供するとともに、患者の視点に立った患者本位の医療を提供するなど良質な医療の提供</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ④</td> <td>新たな経営形態の導入</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収支の状況や医療事情等を総合的に勘案しながら、担うべき役割を再度見直し、町民に安全で質の高い医療の提供を続けていくため、最適な経営形態についての検討</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課題 ①	収益の確保	職員の意識改革、医師・看護の確保・定着、料金等の見直し、請求漏れ、査定減防止対策の強化、効率的な病床の管理、未収金対策		課題 ②	費用の削減	人件費の削減、薬品等材料費の節減、合理化、経費の節減、医療機器の整備と管理		課題 ③	良質な医療の提供の取組	安全で安心な医療を提供するとともに、患者の視点に立った患者本位の医療を提供するなど良質な医療の提供		課題 ④	新たな経営形態の導入	収支の状況や医療事情等を総合的に勘案しながら、担うべき役割を再度見直し、町民に安全で質の高い医療の提供を続けていくため、最適な経営形態についての検討		課題 ⑤	
課題 ①	収益の確保																		
職員の意識改革、医師・看護の確保・定着、料金等の見直し、請求漏れ、査定減防止対策の強化、効率的な病床の管理、未収金対策																			
課題 ②	費用の削減																		
人件費の削減、薬品等材料費の節減、合理化、経費の節減、医療機器の整備と管理																			
課題 ③	良質な医療の提供の取組																		
安全で安心な医療を提供するとともに、患者の視点に立った患者本位の医療を提供するなど良質な医療の提供																			
課題 ④	新たな経営形態の導入																		
収支の状況や医療事情等を総合的に勘案しながら、担うべき役割を再度見直し、町民に安全で質の高い医療の提供を続けていくため、最適な経営形態についての検討																			
課題 ⑤																			
留意事項																			

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。





## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)											
総収支比率(法適用) (%)	99.6	99.1	101.5	98.8	97.0	98.6	98.7	100.3	101.0	101.6	
経常収支比率(法適用) (%)	99.3	99.1	101.6	98.8	97.0	98.6	98.7	100.3	101.0	101.6	
営業収支比率(法適用) (%)	98.0	98.6	101.7	99.2	98.0	96.6	96.7	97.9	98.7	99.2	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	21.3	23.6	21.8	24.0	27.6	29.0	30.3	29.9	28.8	27.1	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	9.7	5.8	5.0	4.8	4.6	4.3	4.2	4.1	4.0	3.9
	うち基準内繰入金 (%)	6.3	5.7	5.0	0.1	4.6	4.3	4.2	4.1	4.0	3.9
	うち基準外繰入金 (%)	3.4	0.1								
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	46.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金 (%)	46.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準外繰入金 (%)										
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	医師、看護師等の医療スタッフの適正配置や医療資源を有効活用することにより、提供する医療内容に応じた収益の確保に努めます。 収益確保に繋がる取組を推進します。
2 他会計繰入金の見込み	地方公営企業法第17条の2の規定に基づき、政策医療、不採算医療に係る経費を一般会計から繰り入れているため、一般会計が負担するルールを一層明確化し、経営努力の結果が正しく測定される仕組みを構築していく。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	現在のところ売却の予定はありません。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	地域の医療機関との連携を一層推進するとともに経営健全化を図り特色を明確化し、効率化、安定化を図る。 繰上償還の負担分は町の一般会計で2/3を、病院事業会計で1/3を負担する。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成17年4月1日～平成22年4月1日までの定員管理の適正化目標(佐久穂町集中改革プラン)町全体としてはH17年の職員数180人をH22. 4月には151人としていく。H17対比増減率△12. 7%である。病院としてはH17年の職員数84人をH22. 4月には80人としていく。H17対比増減率△4. 8%である。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年国の給与改定に準ずる改定を実施、55歳以上の昇給は通常の半分程度とし、平成22年4月から昇給停止を実施する。超過勤務手当の現金での支給を廃止
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	国の給与改定等に準じて改定を実施していく。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	特昇なし
◇ 福利厚生事業のあり方	正職員については、市町村共済組合に加入負担金支払い分以外なし
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題②として、市場価格等の情報収集、比較検討により廉価購入、薬品費は、医薬品の同種効果品を見直し、品目数を抑制し、1品当たりの発注量を増やすことにより単価の引き下げ、在庫管理の徹底、在庫量の適正化を推進、後発医薬品の採用を推進し、薬品費の節減業務委託契約については、長期継続契約を導入するなど業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の削減24時間稼働する病院の性質上、修繕費など維持管理や一定の光熱水費の負担は不可避ですが、職員全体に経営に対する意識を喚起・浸透させ、節減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	民間委託できる部門(給食等)については、検討を進める。



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="radio"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題①として、他の医療機関等の状況を考慮しながら、提供するサービスの水準に応じて患者負担の適正化を図る。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="radio"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="radio"/> 行政評価の導入	課題④として、佐久穂町集中改革プランに基づき町立病院の方向性を検討し、住民にわかりやすい方法により情報公開していく。  現在のところ導入予定なし
5 その他	

- 注 1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	新町の自立計画に沿い、平成17年年度を起点とし、平成21年度までの具体的な取組を明示した「佐久穂町集中改革プラン」を策定し、毎年度見直し実施する。 業務量や業務内容の状況を考慮し、適正な職員配置を行い、非常勤・看護補助職員の活用を図り、業務の効率化を図り諸手当の縮小に努める。 地域の医療需要や患者減少等の状況を踏まえた病棟再編に取り組みます。 町全体としてはH17年の職員数180人をH22.4月には151人としていく。H17対比増減率△12.7% 病院としてはH17年の職員数84人をH22.4月には80人としていく。H17対比増減率△4.8%である。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	薬品等材料費の節減、合理化、委託契約の見直し、光熱水費等の節減、医療機器の整備と管理等経費の節減により、繰越欠損金の解消に努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰出ししていない
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医 師	職員数	8	6	5	5	4		4	4	4	5	5	
		増減数	1	-2	-1	0	-1		0	0	0	0	0	
		改善額												
	看護部門職員	職員数	50	51	43	41	45		48	48	48	48	48	
		増減数	0	1	-8	-2	4		3	0	0	0	0	
		改善額												
	医療技術職員	職員数	17	17	16	16	15		15	16	16	16	16	
		増減数	0	0	-1	0	-1		0	1	0	0	0	
		改善額												
	その他の職員	職員数	16	16	19	18	18		16	15	14	11	11	
		増減数	-2	0	3	-1	0		-2	-1	-1	-3	0	
		改善額												
	事務職員	職員数	9	9	10	9	9		7	7	7	6	6	
		増減数	-1	0	1	-1	0		-2	0	0	-1	0	
		改善額												
給食職員等	職員数	7	7	9	9	9		9	8	7	5	5		
	増減数	-1	0	2	0	0		0	-1	-1	-2	0		
	改善額													
医業収益に対する職員給与費割合		54.0	53.0	49.7	54.3	57.4		57.1	57.3	58.2	58.1	58.1		
収入確保	外来患者の確保(人)	64,303	56,640	53,738	52,534	53,012		53,277	53,490	53,650	53,757	53,864		
	改善額													
	外来患者一日一人当収入増(円)	8,434.1	9,212.5	9,558.9	10,028.4	10,115.4		10,098.1	10,095.3	10,102.5	10,119.6	10,136.6		
	改善額													
	入院患者の確保(人)	37,181	35,921	36,803	35,101	34,678		35,018	35,060	35,060	35,060	35,060		
	改善額													
	入院患者一日一人当収入増(円)	22,100.7	21,013.8	21,132.1	20,801.1	20,497.4		20,332.4	20,336.5	20,365.1	20,393.6	20,422.1		
	改善額													
	外来収益	542	522	513	527	536		538	540	542	544	546		
	改善額							2	4	6	8	10	30	
入院収益	822	755	778	730	711		712	713	714	715	716			
改善額							1	2	3	4	5	15		
費用削減	人件費の見直し													
	うち退職手当以外													
	うち正職員													
	改善額													
	うち非常勤職員													
	改善額													
	うち退職手当													
	その他													
	改善額													
	材料費													
改善額														
経費														
改善額														
累積欠損金比率	21.3	23.6	21.8	24.0	27.6		29.0	30.3	29.9	28.8	27.1			
増 減														
企業債現在高	534	442	365	297	397		238	147	100	52	3			
増 減														
							計画前5年間改善額 合計						改善額 合計	45

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

10.8



(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算見込)	(計画初年度 目標)	(計画第2年度 目標)	(計画第3年度 目標)	(計画第4年度 目標)	(計画第5年度 目標)		
経営指標	経常収支比率	99.3	99.1	101.6	98.8	97.0	99.3	99.7	100.1	100.8	101.3	94.7	
	医業収支比率	98.0	98.6	101.7	99.2	98.0	97.4	97.7	97.8	98.4	99.0	89.4	
	職員給与费率	54.1	53.1	49.7	54.3	57.5	57.1	57.3	58.2	58.1	58.1	54.5	
	薬品费率	19.1	19.2	19.6	21.5	20.1	20.2	19.9	19.7	19.5	19.2		
	材料费率	27.1	26.5	26.0	27.1	27.2	26.9	26.7	26.4	26.1	25.8	22.4	
病床	病床利用率	一般	83.1	81.9	82.6	77.7	79.2	79.7	80.2	80.7	81.2	81.7	
		療養	91.4	86.5	90.1	87.1	83.3	83.5	83.7	83.9	84.1	84.3	
		結核											
		精神											
		感染症											
	計	87.0	84.1	86.1	82.1	81.2	81.7	82.2	82.7	83.2	83.7	76.4	

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

町立病院としてふさわしい役割を果たすため、町として協議会を設置し平成25年度を目指し、計画・構想等を検討していく。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

町の集中改革プランに基づき、委員会等を設置し町立病院の方向性を平成25年度を目指して検討していく。